

平成25年度 第3回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

1 農林部所管事業再評価

森林管理道整備事業 二子線・八日見線・御岳山2号線

委員：森林・林業ビジョンについては理解したが、例えば作業員1人当たりの生産性などもう一步踏み込んだ取組や数値目標を提示してほしい。行政に密接に結びついている森林環境であるので難しいが、補助や行政の施策があって初めて動くということではなく、地元の資源としてビジネス的に使えることによって、森林組合や業者などが独り立ちして動くように持っていくのが本来の形ではないかと思う。グリーンツーリズムの取組も素晴らしい。今後は、公共交通機関と連携を深めるとよい。

事業課：森林組合や素材生産業者に対しては、機械化の支援をしている。生産性、効率性については、検討課題としたい。

委員：林業を業として成立させるために林業者を支援したいのか、逆に森林を保全したいのか、どちらか。

事業課：どちらにも軸足を置いている。必要な箇所には公的な保全の手法を活用しながら業として活性化させることで、継続して森林の整備を行うことができる。その結果として森林が保全されると考える。

委員：林道に実際のニーズがあるのか。林道を整備することで、林業の発展は見込まれるのか。

事業課：埼玉では素材生産量が増えている。埼玉は木材の大消費地であり、県産材を使ってもらえる伸びしろは多く、業として発展しないという考え方は持っていない。

委員：林道を開設してどれだけ事業が展開されているのかといった事後的な検証はされているのか、またする予定はないか。

事業課：路線ごとの森林整備量は把握しているが、木材生産量は把握していないので、今後は把握していきたい。林道を開設する部門と普及部門で連携し、検証を行いたい。

委員：ここで議論するのは個々の事業の継続の是非に関してだとおもうが、事業全体についてどこまで踏み込んで議論をすべきなのか。この点について会長に整理をお願いしたい。

委員：私たちの直接の任務は個々の事業の継続の是非について議論することである。事業の背景を理解した上で結論づけるために、若干はば広く議論をしているが、それを踏まえて最終的には個々の事業に対して決めていきたい。

委員：林業に関するビジョンがよく理解できた。事業は継続されてよいかと思う。B/Cが少々落ちている路線については今後高める努力をしてほしい。

委員：埼玉農林業・農山村振興ビジョンが平成22年度作成で、県内木材供給量のデータが少々古いが、新しいものをつくるのが個々の事業の評価をする上でも大事である。また、地域ごとの生産量のデータがあると事業の評価にも役立つ。

事業課：ビジョンは毎年改訂しないが、木材生産量の把握は行っていきたい。

委員：「木材の生産量の増加を便益の中で大きく計上している以上は、供用開始部分について効果を検証していかなければならない」というのを附帯意見としたい。

事業課：木材生産量については検証していきたい。

委員：本委員会としては3事業とも継続という対応方針案を了承する。附帯意見は供用部分についての事業評価をきちんと行うということにする。

2 県土整備部所管事業再評価

道路改築事業 一般国道254号和光富士見バイパス・主要地方道練馬所沢線(下安松)・主要地方道羽生外野栗橋線(桑崎)・一般国道140号皆野秩父バイパス
街路整備事業 都市計画道路飯能所沢線(2工区)

委員：20～30年と長期間を要しているものが見受けられる。事業を継続することに異議はないが、事業期間が長くなっていることをどう考えているか。

事業課：早期の効果発現が課題と認識している。用地買収に多くの時間を要しているケースが多いが、区間を区切って整備を進め、部分供用を図るなど早期の効果発現に努めている。用地交渉が難航している箇所は、できるだけ任意で用地買収するよう最善の努力をしているが、ご理解をいただけない箇所については、法制度の活用も行っている。

委員：練馬所沢線は延長400mを25年かけて整備しているということか。

事業課：そうである。用地買収に多くの時間を要した。

委員：飯能所沢線は3工区は事業中、その先は未着手となっているが、1工区から東京都側までが完成しないと用をなさないということか。

事業課：1工区は開通しており、今回対象の2工区は終点が幹線的な市道と交差する。また3工区も終点の広い道路と交差するようになっている。東京都側も事業を進めてきており、段階的に供用を開始している。

委員：細切れで整備を進めていて、それがつながって効果を出すのであれば、やめるという判断は難しい。

委員：国道254号は現地を見たが、大型車両の通行が激しく、騒音もある。2車線で供用したためにこういう状況になったのか。

事業課：開通する前から大型車両は多かった。以前は幅員の狭い市道を利用していた。

委員：道路整備は周辺の土地利用に大きな影響を及ぼす。交通弱者に対する配慮も必要である。

事業課：和光市側については工業系の土地利用である。志木市側については住宅や学校がある住居系の土地利用となっている。こちらについては生活環境対策として、両側に緑地と歩道を配置し、環境を守る形での道路整備を計画している。

委員：全般的に交通渋滞の激しい中で、用地買収の苦労もあるだろうが、早期に供用してほしい。

委員：国道254号について、志木や朝霞の市街地は、区画整理が遅れてスプロール化が進んでしまった。この事業は、そういったエリアの周辺に道路を整備するという発想であったと思う。早期に効果発現できるようにしてもらいたい。

委員：本委員会としては5事業とも継続という対応方針案を了承する。

地すべり対策事業 金崎

委員：地すべり防止区域の範囲は対策区域か、被害想定範囲か。

事業課：対策区域である。

委員：工事を行うより、被害が想定される区域から中学校などの公共施設を移転させる方がよいのではないか。

事業課：施設整備と避難などのソフト対策を併せて行うことが必要だと考えている。土砂災害防止法による警戒避難体制の整備などについて皆野町とも調整している。

委員：間接被害抑止効果を便益から除くと平成25年度の評価においてはB/Cはいくつくらいか。

事業課：仮に計算してみると、およそ0.8程度になる。

委員：大島などの土砂災害を見ると、実際は被害想定範囲より被害は大きくなると思う。

事業課：荒川が閉塞し、湛水被害が生じることも想定しているが、被害額算定の詳細な調査には費用を要するため、今回の数字には含めていない。

委員：井戸を掘って水を抜いているが、豪雨後に抜いているのか、随時抜いているのか。平常時から抜いていると地下水の流れを変えてしまっていることになるだろうと思う。

事業課：常時水を抜いている。土壌中の水分が高まるとすべりやすくなるので、適正な地下水位に抑えることが地すべりを起こしにくくする大きな対策になる。周辺の方の地下水利用や全体の水循環に大きな影響を与えないよう、必要以上に下げることがしていない。

委員：モニタリングはしているか。

事業課：している。

委員：本委員会としては継続という対応方針案を了承する。

3 農林部所管事業事後評価

農地防災事業（湛水防除事業） 大里南部地区

委員：対象区域内に宅地があるが、下水道はあるか。

事業課：公共下水道の整備計画はこの地域にはない。

委員：排水機場から出る水は排水路の水だけか。

事業課：そうである。

委員：湛水被害が解消されたとしているが、この事業の問題ではないものの、今後宅地化が進んでいったときには宅地の部分の浸水危険性が出てくる可能性があり、今の施設とは別の手当が必要になってくると思われる。

委員：ポンプ場の運転については、荒川の管理者と連絡を取って排水量を決めているのか。

事業課：施設を整備する前から排水量や排水機場の操作について協議をして決めている。

委員：これだけの量を排水しても受ける河川で現状でも問題なかったということか。

事業課：そうである。

委員：守る地域は堤防の内側か外側か。

事業課：堤防の内側で、農地や宅地のある側である。

委員：販売農家戸数や農業就業人口が減って認定農業者数が増えているというのはどんな状況か。

事業課：認定農業者とは農業の担い手である。農家が減ってその農地を認定農業者に集積している。農業政策として大規模で低コストな農業を進める中で認定農業者が増えてきているということである。

委員：維持管理費の617万円は受益者が負担しているのか。

事業課：排水機場の運転経費は熊谷市で負担している。排水路の維持管理については農家のマ
ンパワーで実施している。

委 員：総雨量は地区からどれくらい離れたところで計測したものか。

事業課：熊谷地方気象台の計測結果である。地区とは同じ市内でそれほど離れていない。

委 員：最近の雨では数十キロ離れただけで降雨の状況が大きく異なっている場合がある。事
業の効果が出ているようでよかったと思う。

4 県土整備部所管事業事後評価

道路改築事業 主要地方道飯能寄居線（葛貫工区）

委 員：入口と出口を先に工事して真ん中を順次つなげて行くという工事の順番か。

事業課：そうである。南側、北側両方面から早期効果が発現できるように区間を区切って整備を
進めてきた。

委 員：北からはすでに2つの医療機関に達しているが、現在事業中の区間は南からの救急搬
送に配慮するという趣旨か。

事業課：そのような事業効果もある。国際医療センターの医師が出動するドクターヘリのヘリ
ポートが南側にあり、医師はそこまで車で現道を走っている。

委 員：この事業は2つの病院に便益を供与するためと言っても過言ではないような説明にな
っているが、その他には何かあるか。

事業課：この地域には他に南北方向の幹線道路がないため、交通が集中し、慢性的な渋滞が発
生していた。バイパスを整備することで、渋滞を解消し交通環境の改善を図ることが
目的の事業である。

委 員：沿道の利用は規制がかかっているか。

事業課：調整区域は規制がかかっている。毛呂山町役場付近は市街化区域になっているので、
それなりの利用はされている。

委 員：バイパスを作ると大きなショッピングセンター等ができて渋滞している箇所も見受け
られる。せっかく作ったバイパスの機能を保つために地元市町村の都市計画とよく調
整を取るとよいのでは。

社会資本整備総合交付金（広域河川改修事業） 一級河川福川

委 員：考察、評価結果ともそのとおりと思う。このエリアの下水道の整備状況はどのくらい
か。

事業課：下水道のデータは持っていない。ただし、流域の半分程度は市街地であり、公共下水
道の雨水排水は流域内で処理するため福川に集まっている。

委 員：この数値だけでは調節池の効果とは言い切れない。

事業課：調節池だけではなく河川が広がった効果もある。平成23年の台風12号では内水の
被害が一部あった。福川に排水しきれない部分があったのは確かであるが、溢水はな
く改修の効果はあったと考える。

委 員：今後は、他の河川についても下水道の整備状況を踏まえる必要がある。

委 員：伏越は以前はどのようになっていたのか。

事業課：同じように唐沢川の下をくぐっていたが、断面が小さかった。今回断面を広げた。

委員：唐沢川は農業用水か。

事業課：一級河川である。唐沢川は土砂の堆積が激しかったようで、天井河川的になっていた。改築前の小さな伏越は昭和6年にできた。

委員：環境にやさしい川づくりといった発想は出てこなかったのか。

事業課：川幅が確保され、堤防や河岸もコンクリートで固めたものではなく、動植物にはあまり負荷がない環境に配慮した断面となっている。

委員：50年もかけてやるといういろんな工法や社会的な要請等も変わってくる。本当は理論も変わっていると思うが、途中で実験的な試みはしなかったということか。

事業課：特には行っていない。